

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	(浄化)設置事業	会計名称	浄化槽整備特別会計		担当課	下水道課	
		予算科目	2 款 1 項 1 目	事業番号	8805	所属長名	角田 栄治
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	大塚 直人	
法令根拠等	浄化槽法				実施期間	【開始】	平成 10 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造					【終了】	平成 28 年度(予定) ☐ 設定なし
	潤いのある水環境づくり						
総合計画における本事業の役割	総合計画の施策にある「潤いのある水環境づくり」の目標を達成するために、行政主導による計画的な事業の実施を行う事とする。						
事業の対象	浄化槽市町村整備促進事業			事業の目的	公共用水域の水質保全を図るうえで合併処理浄化槽を整備する必要がある。また、中山間地域の人口散在地域での効率的な汚水処理を行う事を目的とした事業である。		
事業の内容 (整備内容)	中山・双海地区で合併処理浄化槽の整備（新設・転換）の希望がある場合、市が合併処理浄化槽本体をを設置し維持管理を行う。この事業は平成10年度に旧中山町で実施（計画人口2,400人、7,466ha）し、平成22年度からは旧双海町（計画人口4,671人、6,217ha）に広げて実施。			昨年度の課題に対する具体的な改善策	現在、市設置型事業と個人設置型の2事業での整備を行っているが、市町村合併後10年となり地域の格差をなくすために事業の一本化を図ることとし、平成27年度において環境審議会をへて、市内全域の集合処理区域以外の地区において個人設置型に統一する事となった。		

事業活動の内容・成果（D0）

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）						
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	27年度実績	28年度予定	9月末の実績	28年度実績
直接事業費		9,939	10,476	8,370	0	0	11,657	浄化槽整備率	%	42	44	42	45
財源内訳	国庫支出金	3,313	3,492	2,790	0	0	4,011						
	県支出金	776	810	647	0	0	932						
	地方債	4,000	4,800	3,600	0	0	4,900						
	その他	1,850	1,374	1,333	0	0	1,814						
一般財源		0	0	0	0	0	0						
職員の人工（にんく）数		1.20	1.20				1.20						
1人当たりの人件費単価		8,042	8,086				8,086						
※ 直接事業費＋人件費		19,589	20,179				21,360						
主な実施主体		伊予市		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）									
向こう5年間の直接事業費の推移 （千円）						29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	5年間の合計		
						0	0	0	0	0	0		
成果指標	指標	浄化槽整備率＝処理対象人口（整備済区域）÷全体計画人口				単位	⇒	区分年度	27年度	28年度	－年度	目標	28年度
						%							
	指標設定の考え方	公共用水域の水質保全及び生活環境改善のため合併浄化槽の整備促進を図るもので、整備により処理対象人口が増加し全体計画人口に占める割合を成果指数「整備率」とする。						目標	42	44			
	指標で表せない効果							実績	42	45			

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 （今年度の途中経過）			申請箇所の実施が出来たが、実使用人員と設置人槽に開きがあり真相算定の見直しが必要である。 今年度事業終了のため、9月末で受付を停止し今年度をもって事業完了した。						
事業 業務 事業 評価	自己判定 （担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	C	事業 成果・工夫した点 事業の 苦労した点・課題	市設置型の事業を終了し、平成29年度からは市内一円条件が同じとなることにより地域による格差がなくなる。 また、個人設置の転換による場合の補助金額を、増額見直ししたことにより普及が促進する見込みである。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	2				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。	1				
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	2	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	C		
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	2				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につなげていない。	3				
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	1	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	D		
			コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	1				
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	1				
	一次判定 （所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的に沿った事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	C	事業 の方向性 所 属長の課題認識	□ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する ■ 事業廃止と判断する （判断の理由） 伊予市内の浄化槽整備を平等化するため。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	2				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。	1				
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	2	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	C		
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	2				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につなげていない。	3				
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	2	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	C		
			コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	1				

施策を踏まえた判断	二次判定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☒	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

の経営 最終者 判断議	事業の方向性	コメント欄	
	☐	さらに重点化する。	
	☐	現状のまま継続する。	
	☐	右記の点を見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を行う。	
	☒	事業の休止、廃止を行う。	